

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
〔令和元年度事務事業〕

一般会計						事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	地域まちづくり支援事業(北区)					シート番号	216-012
担当部署名	北区役所	局		部	自治推進	課 評価責任者(課長名)	緒方

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	7	地域主権を確立し、真の自治都市を実現します		後期実施計画の位置付け
			施策	4	区域の特色を活かしたまちづくりの推進		有
	2	事業開始年度	平成 24 年度		終了(予定)年度	年度	
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	堺市地域まちづくり支援事業補助金交付要綱、堺市応募型地域まちづくり支援事業補助金交付要綱				
	4	関連計画	無				
	5	事業実施の経緯	近年、ますます多様化複雑化する市民ニーズに対応し、各種地域課題を解決するため、「地域のことは地域が一番よくわかっている」という考え方に基づき、行政では気づきにくい市民ニーズを発掘し、今までには無い斬新なアイデアが生み出されることを目的に当該事業を行うものである。なお、平成27年度から校区まちづくり協議会からの申請に基づく従来の補助と、区民評議会での意見聴取を踏まえて決定する補助の2部門制とした。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	☐ 本庁 ☐ 各区 ☐ 出先機関 () ☐ 市外郭団体 ☒ 地域団体・市民 ☐ 民間企業・NPO ☐ その他 ()				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	「校区まちづくり協議会」が実施する、校区の全住民を対象とする地域課題解決のための事業				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	地域住民が自らの課題を自ら主体的・自己完結的に解決するための取組・事業に対して補助金を交付することで、市民協働・市民参加による地域のまちづくりを推進し、もって住民自治を促進することを目的とする。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	校区自治連合会や校区福祉委員会など校区の多様な団体により構成される「校区まちづくり協議会」が主体となって実施する事業に対し、区民まちづくり基金を財源として補助金を交付することにより、校区住民が自らの課題を自らで主体的・自己完結的に解決するための校区レベルでの活動に対する支援を行い、市民協働・市民参加による共助の地域まちづくりを推進する。 補助対象となる事業は、住民の自治意識の高揚及び連帯感の醸成を図る事業や、住民が安心して暮らせる安全安心のまちづくり事業、住民が共に支え合う地域福祉のまちづくり事業など、校区の課題解決に資する市民目線の新たな事業とする。 なお、平成27年度から、協議会からの申請に基づく従来の補助と、協議会からの応募事業を区民評議会での意見聴取を踏まえて決定する補助の2部門制としている。				
			☐ 直接実施 ☐ 指定管理 ☐ 委託 ☒ 補助金 ☐ 負担金 ☐ その他 ()				
	10	直接実施以外の主な支出先	各校区まちづくり協議会				

Ⅲ. 投入量

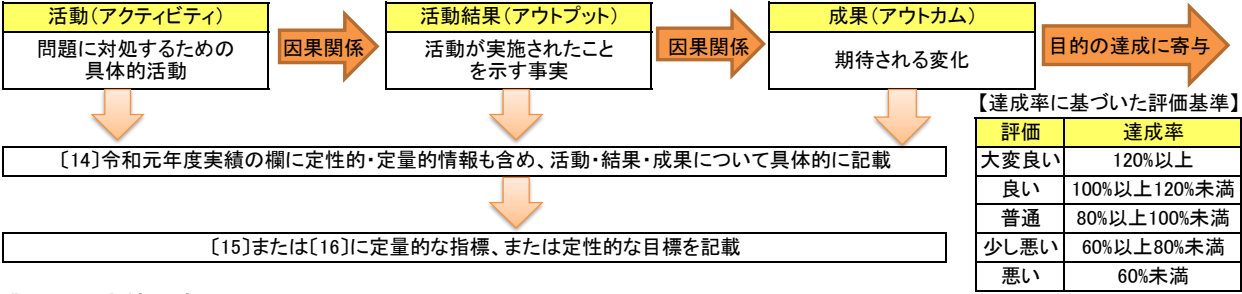
	項 目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
事業コスト	事業費 (a)	千円	15,000	12,826	15,000	12,338	15,000	13,480	12,000
	地域まちづくり支援事業補助金	千円	15,000	12,826	15,000	12,338	15,000	13,480	12,000
		千円							
		千円							
		千円							
	国・府支出金	千円							
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他(区民まちづくり基金)	千円	15,000	12,800	15,000	12,300	15,000	13,480	
	一般財源	千円		26		38			12,000
	人件費 (b)	千円	8,200	8,200	8,200	8,200	8,100	8,100	8,200
	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	23,200	21,026	23,200	20,538	23,100	21,580	20,200

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	地域まちづくり支援事業(北区)	シート番号	216-012
-------	-----------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績						
活動実績と成果	14	地域住民が自らの課題を自ら主体的・自己完結的に解決するための取組として実施する以下の事業に対し補助金を交付し、住民自治の促進に寄与した。				
		住民の自治意識の高揚及び連帯感の醸成を図る事業 : 9件				
		住民が安心して暮らせる安全安心のまちづくり事業 : 8件				
		住民が共に支えあう地域福祉のまちづくり事業 : 1件				
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		地域まちづくり支援事業補助金交付事業数	件	15	15	15
			目標値	15	15	15
			実績値	18	17	18
			達成率	120%	113%	120%
			評価	大変良い	良い	大変良い
	16	算出方法・設定根拠など	地域まちづくり支援事業実施協議会数と同数以上の交付を目標とする。			
		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		目標値				
		実績値				
		達成率				
		評価				

事業の効率性

区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①	地域まちづくり支援事業補助金交付事業数	件	18	17	18
②	上記①にかかる年間経費	千円	19,826	19,338	19,180
③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	1,101,444	1,137,529	1,065,556
備考(算出についての説明等)					
区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①					
②	上記①にかかる年間経費	千円			
③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
備考(算出についての説明等)					

業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)	
19	地域まちづくり支援事業補助金交付事業数については、各校区まちづくり協議会が住民の防災意識の向上や世代間交流を図るためのイベントプログラムの企画・実施を継続的に実施していることや、異なる時期に複数のイベントを開催する校区まちづくり協議会もあることから、目標値を上回る実績値を達成できているものとする。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	地域まちづくり支援事業(北区)	シート番号	216-012
-------	-----------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

■	確認
---	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 ☐ 廃止できる ☒ 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 本事業を廃止した場合、各校区まちづくり協議会が主体的に取り組んでいる地域課題解決等に向けた様々な取組が継続できなくなる。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 ☐ 休止(延期)できる ☒ 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 地域課題解決等のために各校区まちづくり協議会が継続的かつ主体的に取り組んでいる事業であるため、休止(延期)することはできない。	休止の場合の再開時期 ☐ 令和2年度中 ☐ 令和3年度 ☐ 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 ☐ 一部廃止しコスト縮減できる ☐ 一部休止しコスト縮減できる ☐ 規模等を縮小しコスト縮減できる ☐ 事業手法等を改善しコスト縮減できる ☒ 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 本事業を縮減すれば、各校区まちづくり協議会が主体的に取り組んでいる地域課題解決等に向けた様々な取組が継続できなくなり、市民生活に多大な影響が生じる。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要があるか。	事業手法の適切性 ☐ 改善する必要がある ☒ 改善する必要がある ☐ 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 補助事業であるため。	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	① ☐ 公民連携の推進 ② ☐ ICT活用による効率化 ③ ☐ 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ ☐ 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ ☐ 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ ☒ その他(新たな生活様式に対応)	理由・説明 新型コロナウイルスに対応した取組も実施できるよう制度を弾力的に運用している。	
	25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止または延期 ☐ 事業を縮小 ☐ 改善して継続 ☒ 現状を継続 ☐ 事業を拡充 公金投入の方向性 ☐ ゼロ ☐ 縮小 ☒ 現状維持 ☐ 拡大	実施年度 ☐ 令和2年度 ☐ 令和3年度 ☐ 令和4年度以降	
		所見 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動の実施手法等も変化していく可能性が高い。そのような中で、地域課題解決等に向けた地域主体の活動が停滞しないよう、継続性の確保や新型コロナウイルスとの共存などの視点を踏まえつつ、支援のあり方を柔軟に検討し、対応していく。			